インプラント治療を受けられる患者様へ

インプラントとは...

歯科治療の中で最先端医療の代名詞の一つでもあるインプラント治療 近年は科学の進歩に伴い目覚しい普及を成し遂げており、現在は確立された治療の一つです

【適応症】

・欠損歯のある方

【適応が難しい場合】

- ・歯槽骨(歯が植わっている骨)がない場合や薄い場合
- ・重度の歯周炎がある場合
- ・全身疾患がある場合
- ・反対咬合や、歯軋りをする習慣のある場合
- ・ヘビースモーカー

インプラント治療に影響がある場合があります

下記の項目で該当することがございましたら、事前にお知らせ下さい 尚、不明な点などございましたら何なりとお申し付け下さい

【全身の状態を教えてください】

高血圧 ・糖尿病 ・心臓病 ・肝臓疾患 ・腎臓疾患 ・血液疾患 ・骨粗鬆症・その他

【現在、服用されていますか?】

若しくは、過去6ヶ月以内に服用されていたお薬)

※お薬手帳をご提示ください

当院でのインプラント治療

アドバンス社:AQBインプラント

- ・当日は運動、入浴、飲酒を必ず避け、お体の安静を保って下さい
- ・治療の妨げになるため、傷が落ち着く1週間ほどは喫煙を避けて下さい
- ・食事について:術後約一週間は反対側で柔らかい食事を中心にお召し上がり下さい
- ・歯ブラシ:毛先の柔らかい歯ブラシをお使い頂き、ゆっくり磨いて下さい。

インプラント手術後の併発症

痛み:数日間は痛み止めを服用して頂きます

出血:手術後数日間は、お口のなかに血がにじむ事がありますが、特に心配はございません しかし、大量にでるような場合は当院までご連絡下さい

腫脹:個人差がありますが1週間程度腫れることがあります。濡れタオルで冷やすのは構いませんが

氷、アイスノン等で冷やすと逆に治療の妨げになりますので、ご注意下さい

感染: 術後5日間程予防の為、抗生剤を飲んで頂きます

痺れ:下顎の場合、骨の状態によっては、術後一過性で下唇に痺れや 麻痺感がでることがあります 痺れ感や麻痺感が出現した場合、ビタミン剤の投薬やインプラントを抜去することがございます

鼻汁:上顎の場合、上顎洞(副鼻腔)への侵襲のために一過性で炎症を起こすことがあります

インプラント植立後

インプラント植立後は最低でも1ヶ月は安静にします

上部構造2、3ヶ月の期間を要します

口腔内の清掃はインプラントの寿命へ大きく影響いたしますので、下記のことは必ずお守り下さい

- ・ブラッシング、含嗽(起床時、昼食後、就寝時)
- ・毛先の柔らかい歯ブラシと歯間ブラシの使用
- ・定期健診(初期は1ヶ月一回、1年後は6ヶ月に一回)

インプラント植立手術後の注意

インプラント植立手術と同様に、術後注意も必要です 以下の注意事項をよく読んでお守りください

インプラント植立手術をしたところには、約2、3ヵ月の期間は力を加えない様ご注意ください 以下の点にお気を付けください

- ・食事の際には、インプラント植立手術をしたところでは絶対に咬まない
- ・お食事の際は、反対側で咬んでください
- インプラントを舌で触らない
- ・頬杖など、頬側から強く押さない

インプラント植立手術直後の注意事項

- ・約1、2時間後に局所麻酔がきれて、一過性の痛みが出ることがあります その際は、処方した鎮痛剤を内服してください
- ・痛みや腫れがある場合は、氷水等の極端な冷却は避けて 水道水程度の濡れタオルなどで冷やしてみてください
- ・出血は1、2日間ほど、続く場合があります。その間は、激しいうがいや運動、 頻回なうがいは避けてください
- ※いつまでも出血が続くときや、激しい痛みが続く場合はご連絡ください
- ・飲酒・入浴・激しい運動などで身体を温めると 出血・腫長を助長させてしまう可能性があります 2、3日は避けてください
- ・お渡しした薬は、必ず指示通りに服用してください
- ※眩暈・吐き気・発疹等の副作用が現れた時には服用を中止し、ご連絡ください
- ・指示するまでは、インプラントのところの歯みがきは中止してください
- ・タバコは植立後2週間は、必ず禁煙をお願いします また、それ以降の喫煙も保証期間の免責事項となりますのでご注意ください

今後の治療について

- ・術後、2、3回程度消毒を行います
- ・約1週間後に抜糸を行います
- ・約2、3ヵ月後にレントゲンで定着を確認し、仮歯の準備に入ります
- ・仮歯を約1ヵ月使用いただき、問題がなければ再度型をとり、上部構造を装着します
- ・咬み合わせの調整を行い、定期検診に移行します
- ・歯みがきは、指示が出てから開始し、柔らかい歯ブラシを使用してください
- ・最終的なかぶせもの装着後は、歯ブラシを使用するとともに歯間ブラシなども使用してください
 - ※清潔にし、インプラント周囲の歯肉の炎症をおこさないように注意してください

インプラントの費用・補償免責について

【費用】

- ・インプラント治療は、保険適用外(自費診療)になります
- ・その為、定期検診も保険適用外(自費診療)になります

※特例として保険の治療内にて行なわれる インプラントを除く口腔内の管理、メンテナンスを望む場合は、それを優先する

個別に御見積りを用意させていただきます

【補償免責】

- ・インプラント、10年間です
- ・上部構造、5年間です

※免責事項は以下の通りです ご注意ください

- 1. 定期検診に来院されなかった場合
- 2. 他院での治療が加えられた場合
- 3. 全身状態悪化によるインプラント周囲炎を発症した場合
- 4. 適切な歯みがきが行なわれなかった場合
- 5. 喫煙をしていた場合
- 6. 予期せぬ外力(交通事故、転倒及び殴打など)が加わった場合
- 7. 保証できないことを承諾した上で、インプラント植立手術を受けた場合